

これ以後、「全戸配布」資料です。

2025 年 6 月 20 日
防犯・交通委員会

防犯活動へのご協力のお願い

－ 地域全体でつながる、安全なまちづくりのために －

平素より自治会活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、地域の安全を守るための取り組みの一つとして「防犯カメラの設置」について検討を進めております。しかし、その効果や設置場所等については十分な議論が必要なため、結論まで今しばらく時間を要する見込みです。

その間も、私たちのまちを犯罪から守るため、以下のような相互に連携した防犯活動を進めてまいります。

これらの活動はそれぞれ独立したものではなく、「地域の目を増やす」、「街を明るくする」、「情報を共有する」といった目的のもと、互いに連動しながら全体で地域の防犯力を高める取り組みです。

【当面の防犯活動のご案内】

1. 定期パトロールの実施

自治会による定期的な見回りを継続いたします。

現在、私たちのまちでは、安心して暮らせる地域づくりのために、防犯パトロールを行っています。このパトロールに、地域の皆さまも気軽にご参加いただきたいと思います。

「ただ歩くだけ」で大丈夫です。特別な知識や体力は必要ありません。

普段のお散歩の延長で、「地域の目」になっていただければと思います。

毎月第二土曜日の17時から30分間パトロールしています。

可能な方は、セブンイレブンの駐車場へ集合をお願いいたします。

また、佐倉警察署の「移動交番」の再開も依頼中です。

2. 防犯腕章の活用

腕章の着用に特別な行動は不要です。「いつもの生活の延長」で OK です。

・通勤・通学時の見守りのとき

- ・犬の散歩やウォーキングのとき
- ・ゴミ出しや町内清掃のとき
- ・買い物など日常の用事で外出のとき
- ・町内イベント・集まりのとき

腕章をご希望の方は、防犯・交通委員会までご連絡ください。



3. 門灯の点灯(ライトアップ運動)

夜間に門灯や玄関灯を点灯していただくことで、地域全体が明るくなり、防犯効果が高まります。節電に配慮しつつ、可能な範囲でのご協力をお願いいたします。

4. 見守り声かけの推進

登下校中の子どもや、不審な様子に気づいた際には、やさしい声かけや見守りを意識しましょう。地域の目があることで犯罪を未然に防ぐことができます。

5. 異変への迅速な通報

不審者や不審車両を見かけた場合は、迷わず警察へ通報してください(110番)。また、小さなことでも自治会まで情報をお寄せいただけると助かります。

1. 定期パトロールの実施 2. 防犯腕章の活用 4. 見守り声かけの推進

→ 地域の目を増やす

→ 犯罪抑止

3. 門灯の点灯

→ 街を明るくする

→ 通行人が安心

5. 異変への迅速な通報

→ 情報を共有する

→ 犯罪抑止

私たちのまちの安全は、住民の皆様お一人おひとりの心がけと協力によって支えられています。今後とも、犯罪の起こりにくいまちづくりのために、ぜひともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点やご意見がございましたら、お気軽に自治会までご連絡ください。

これ以後、「回覧」資料です。

令和7年度（第1回）白銀NT自治会 班長会議事録

- ・日時：2025年5月10日（土） 19:00～20:47
- ・場所：西集会所会議室
- ・出席者：50名

A. 報告・連絡事項

1. 会長席より

- ① 令和7年度防犯指導員推薦書 佐倉市防犯組合（佐倉市危機管理課）に提出 3月31日（月）
- ② 令和7年度地区代表者会議及び社会福祉協議会説明会（会長出席）4月26日（土）
- ③ 令和7年度業務委託契約書 佐倉市自治人権推進課に提出 4月27日（日）郵送（受託料12万円）
- ④ 令和7年度自治会等自治振興交付金交付申請書 佐倉市自治人権推進課に提出 4月27日（日）郵送（交付金 453,600円）
- ⑤ 白銀小学校運営委員会（会長出席）4月23日（水）
- ⑥ 令和7年度白銀小学校区域まちづくり協議会委員届出 まちづくり協議会に提出 5月8日（木）
- ⑦ 令和7年度白銀小学校区域まちづくり協議会定例会（会長席出席予定） 5月11日（日）
- ⑧ 令和7年度白銀NT自治会 班長会、役員会の運営等について〔周知〕⇒配布資料1-1に基づき説明

2. 各委員会より

● 総務委員会（浪川）

- ① 入退会連絡票の説明⇒配布資料1-2に基づき説明
→入退会連絡票の様式の紙ベースは西集会所事務室にある。また、電子ファイルを要望される方は統括管理人まで連絡いただきたい。
→白銀自治会への加入は任意であり強制ではない。
- ② 班長会名簿の配布 ⇒配布資料1-3に基づき説明
- ③ 白銀自治会 HP へのアクセス方法⇒配布資料1-4に基づき説明
→現在運用中の自治会 HP を閲覧したが、もう少し使いた易い HP になるよう検討した方がいいのではないか。（例えば色々な情報を速やかに提示するとか・・・）

● 会計委員会（林）

- ① 「会計からのお願い」支払明細書の取り扱いについて⇒配布資料1-5①～③に基づき説明
- ② 令和7年度月次報告について⇒配布資料1-5④に基づき説明
- ③ 自治会費と共用施設管理費集金時期について [6月27日（金）～29日（日）予定]
- ④ 会計事務の年間計画⇒参考配布資料

● 環境美化・地区計画運営委員会（国房）

- ① ゴミゼロ運動の実施について⇒配布資料1-6①～②に基づき説明
 - ・実施日：5月25日（日）午前9時～10時〔雨天時は中止〕
 - ・清掃場所：白銀NT内の公園5か所と東西集会所周辺

● 共用施設管理委員会（岡部）

- ① 街区案内表示板補修工事について
 - ・実施期間：5月20日（火）～6月3日（火）
 - ・工事場所：4か所〔白銀1-2-2、1-8-10、1-24-1、4-1-16〕

- ② 東西集会所リフォーム（建替え等）計画⇒参考配布資料
- ③ 東集会所駐車場設置を佐倉市補助金を一部使用して工事予定
 - ・6月中に佐倉市へ補助金申請予定
 - ・9月以降工事開始予定
- 広報委員会（佐藤）
 - ① 「回覧物・配布物・掲示物」についてのお願い⇒配布資料 1-7 に基づき説明
 - ・各種募金の集計は誰が行うのか？⇒各班長でお願いします。また、自治会回覧にて収集した各募金の提出時期は、その都度広報委員会からお知らせします。
- 防犯・交通委員会（数面）
 - ① 空き巣・忍び込みへの対応⇒防犯パトロール実施中。また、できれば自治会のメンバーも含めてパトロールを行いたいと思っている。
 - ② 防犯カメラの設置について、今後プロジェクトチームを立ち上げることも含めて検討を行う。なお、プロジェクトチームを立ち上げる場合、メンバーの集め方の検討を事前に行い今後の作業を進める事となった。
- 防災委員会（戸矢、防災事務局長川井田）
 - ① 令和7年度自主防災組織役員及びチーム員等について⇒配布資料 1-8 に基づき説明
 - ② 佐倉市自主防災組織変更届出書提出 佐倉市危機管理課に提出 4月18日（金）
 - ③ 防災用資機材の確認について〔6月28日（土）午後6時から西集会所会議室にて予定〕
 - ④ 班長等による通報連絡机上訓練について⇒7月中旬～8月上旬予定しているが、詳細計画が確定した後班長会にて説明を行うとともに参加依頼を行う。
- 住民・地域交流委員会（田中）→ なし
- 統括管理人（川井田）→ なし

B. 検討・決議事項

1. 会長席より

- ① 佐倉東中学校との協力について〔要望事項〕（検討事項）⇒検討資料 1-1 に基づき説明
 - 東中学校 PTA 役員としては、学校側と PTA で対応できるので現在のところ白銀自治会の協力は必要ないと思われる。なお、PTA に詳細内容を説明して協力必要の有無を確認する。

2. 各委員会より

- 総務委員会（浪川）
 - ① 2025 年度自治会活動詳細計画について（決議事項）⇒決議資料 1-1 に基づき説明
 - ⇒班長全員賛成で承認された。
- 会計委員会（林）
 - ① 集会所管理人及び統括管理人の時給見直しについて（決議事項）
 - 第 34 回定期総会にて「佐倉白銀ニュータウン集会所管理人及び統括管理人委託契約書の改正（各時間給を毎年公表される千葉県最低賃金額を百円単位に切り上げた額とする）」について審議・承認されました。このため、参照資料（「千葉県最低賃金を時間額 [1,076 円] に引き上げ-効力発生は令和 6 年 10 月 1 日」：千葉労働局）のとおり令和 7 年度集会所管理人及び統括管理人の時間給を 1,100 円として令和 7 年 4 月分から適用することとしたい。
 - ⇒班長全員賛成で承認された。

- 環境美化・地区計画運営委員会 → なし
- 共用施管理委員会 → なし
- 広報委員会 → なし
- 防犯・交通委員会 → なし
- 防災委員会（戸矢、自主防災組織防災事務局長川井田）
 - ① 2025 年度自主防災組織活動詳細計画について（決議事項）⇒決議資料 1-2に基づき説明
⇒班長全員賛成で承認された。
- 住民・地域交流委員会 → なし
- その他 → なし

・ 第 2 回班長会：6 月 14 日（土） 19:00～

★白銀自治会メルアド：shiroganejichikai@catv296.ne.jp

（班長会、役員会関係連絡及び各種質問・相談にご使用ください！！）



2025. 7

移動交番だより

佐倉警察署

Tel. 043-484-0110

移動交番係

雑踏事故の防止に ご協力お願いします

7月上旬から、県内各地において夏祭りや花火大会が多数開催される予定です。
各イベントにお越しの際は、熱中症に注意していただくとともに、雑踏事故防止のため、警察官や警備員が行っている警備にご協力をお願いします。

大勢の方が集まるイベントでは…

- ◎ 前の方を押したり、無理に前に進む行為はやめましょう。
バランスを崩し、思わぬ転倒事故の原因となります。
- ◎ お子さんをお連れの方は、しっかり手をつなぎ、はぐれないようにしてください。
- ◎ 階段や坂道では、足下をよく確認しながら、前の方に続いてゆっくり進みましょう。
特に、夜間は周囲が見えにくくなるので注意してください。
- ◎ スマートフォンを見ながら歩くのはやめましょう。また、
人の流れを遮って撮影を行うのは大変危険な行為です。



🌞 楽しく、安全な夏休みを！ 🌞

自転車愛錠 ロック作戦！



千葉県内では令和6年中、自転車盗難が9,943件発生しています。

盗まれた自転車の約7割は無施錠です！

☆いつでも・どこでもキーロック！

自転車を止めたら確実にキーロックをしましょう。

☆鍵を追加でソーロック！

備え付けの鍵のほかに、追加でワイヤー錠などを活用しましょう。

☆地球にロック！

駐輪場のラックや柵など、地面（地球）に固定されているものと自転車を錠でロックしましょう。

防犯登録も忘れずに！！



夏の交通安全運動

7月10日(木)～19日(日)

ヘルメット

～かぶるあなたは かっこいい～

自転車の交通事故の多くは、安全不確認によって発生しています。一時停止のある交差点だけではなく、見とおしの悪い交差点も一旦停止して、安全を確認しましょう。

自転車の交通事故では頭のケガが致命傷になることが多く、頭を守ることが大切です。子どもも大人もヘルメットを着用しましょう。

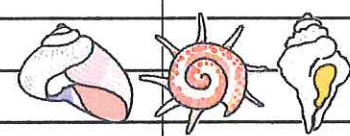
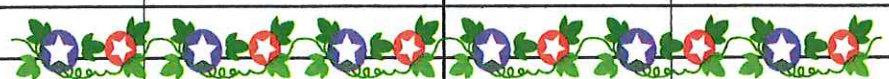




移動交番開設予定表 (7 月)



佐倉 警察署

日	曜日	前		後		備 考
		開設時間	場 所	開設時間	場 所	
1	火					
2	水	10:00 ~ 11:30	TAIRAYA佐倉店	14:00 ~ 15:30	イオンタウンユーカリが丘東館	
3	木					
4	金	10:00 ~ 11:30	佐倉市立中央公民館	14:00 ~ 15:30	佐倉ラベンダーランド	
5	土					
6	日					
7	月			14:00 ~ 15:30	八幡台会館	
8	火	10:00 ~ 11:30	ヤオコー染井野店	14:00 ~ 15:30	西志津ふれあいセンター	
9	水			14:00 ~ 15:30	クライネスサービス本部宮ノ台	
10	木	10:00 ~ 11:30	根郷公民館	14:00 ~ 15:30	イオン臼井店	
11	金	10:00 ~ 11:30	志津市民プラザ	14:00 ~ 15:30	酒々井プレミアムアウトレット	
12	土					
13	日					
14	月					
15	火			14:00 ~ 15:30	西志津ふれあいセンター	
16	水	10:00 ~ 11:30	セブンイレブン西志津6丁目店	14:00 ~ 15:30	タイヨー酒々井店	
17	木	10:00 ~ 11:30	酒々井町駅前交流センター	14:00 ~ 15:30	八幡台会館	
18	金					
19	土					
20	日					
21	月					
22	火	10:00 ~ 11:30	TAIRAYA佐倉店	14:00 ~ 15:30	タイヨー酒々井店	
23	水			14:00 ~ 15:30	クライネスサービス本部宮ノ台	
24	木	10:00 ~ 11:30	南部保健福祉センター	14:00 ~ 15:30	志津市民プラザ	
25	金	10:00 ~ 11:30	イオン臼井店	14:00 ~ 15:30	佐倉市立中央公民館	
26	土					
27	日					
28	月					
29	火	10:00 ~ 11:30	イオンタウンユーカリが丘東館	14:00 ~ 15:30	酒々井町駅前交流センター	
30	水	10:00 ~ 11:30	根郷公民館			
31	木	10:00 ~ 11:30	ヤオコー染井野店	14:00 ~ 15:30	酒々井プレミアムアウトレット	

※ 7月4日(金) 14:00~15:30 佐倉ラベンダーランド(佐倉市先崎233)で臨時開設します。

事件・事故等の発生や気象条件等により変更になる場合がありますので、詳細は佐倉警察署地域課にお問い合わせください。

電話番号 043(484)0110(代表)

千葉県警察からのお知らせ

電話de詐欺被害状況（令和7年4月末）

被害件数 329件（前年同期比+49件）

被害総額 約25億1800万円（前年同期比+約15億1300万円）

※ 数値は暫定値となります。

ちょっと待って！その警察官本物ですか・・・？

自宅の固定電話や携帯電話あてに国際電話番号などから電話をかけ、警察官を名乗り、「あなたの口座が犯罪に使われている。」「あなたの携帯電話が不正に契約された。」など様々な理由をつけて、「資産を保護する。」「口座を調査する。」などと現金をだましとったり、振り込ませる詐欺の手口が増加しています。

警察官を名乗る犯人は、「あなたは逮捕される。」などと不安を煽ったり、SNSのビデオ通話で偽の警察手帳や逮捕状を見せてくるケースもあります。

この手口では、本物の警察だと信じ込ませるために

・実在する警察署や警察本部の電話番号を偽造して電話機に表示させる

・あたりに「+」がつく国際電話番号で末尾に「0110」がつく番号を使う

ことがありますので、十分注意してください。



国際電話をブロックして電話de詐欺対策をしましょう

国際電話着信中止の申請手順 ※固定電話が対象

WEBによる申込（24時間受付）

①国際電話不取扱受付センター
0120-210-364に電話

②音声ガイダンスで1をダイヤルしてパスワードを入力

③申請サイトに接続
<http://www.kokusai-teishi.com>

④パスワードを入力

⑤申込フォームを入力



郵送による申込（平日9時～17時）

①国際電話不取扱受付センター
0120-210-364に電話

②音声ガイダンスで2をダイヤルしてオペレーターに申請書の送付を依頼

③自宅に届いた申請書に必要な事項を記入

④同封の組立て型封筒に入れる

⑥郵便ポストに投函

不審な電話は、
最寄りの警察署又は
警察相談ダイヤル
#9110
に相談しましょう



県内における高齢者の犯罪の被害状況（令和7年4月末）				
	被害認知件数	うち高齢者被害件数	高齢者が占める割合	
全刑法犯	12,271	1,541	12.6%	
侵入窃盗	465	231	49.7%	
電話de詐欺	329	217	66.0%	

※ 数値は暫定値、65歳以上の方を「高齢者」として示す。

雨の日の交通事故防止

安全に帰るには？



雨の日は、急ハンドル・急ブレーキが原因となる車両のスリップ事故や、視界不良による衝突事故の危険性が高まります。

- 速度を抑える、車間を空ける、安全確認を十分にするなど、慎重な運転を！
- 視界の悪いときは運転を控えましょう

高齢者事故の発生状況

区分	令和7年4月末	
	全事故	高齢者事故
発生件数	4,036	1,467
前年比	+73	-3
構成率		36.3%
死者数	44	21
前年比	-3	±0
構成率		47.7%
負傷者数	4,761	735
前年比	+76	-72
構成率		15.4%

